

令和6年度

施政方針

沖縄県介護保険広域連合

目 次

はじめに	1
1 地域包括ケアシステムの深化・推進	3
2 地域支援事業の推進	4
3 介護・介護予防サービス基盤の整備	5
4 介護保険事業の適正化	6
5 介護サービスの平準化	7
6 情報等の周知について	7
むすびに	8

はじめに

今年の元日に発生しました能登半島地震により亡くなられた方々に謹んでお悔やみ申し上げますとともに、被災された多くの皆様に心よりお見舞いを申し上げます。被災地の皆様の安全と、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

本日、令和6年第67回沖縄県介護保険広域連合議会（定例会）の開会に当たり、一般会計及び特別会計予算、諸議案の説明に先立ち、当広域連合の令和6年度運営に関する所信の一端を申し上げ、議員各位の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

さて、当広域連合は平成14年7月30日に設立し、平成15年4月の業務本格稼働から21年目を迎えようとしており、構成する市町村も「市町村合併」や「新規加入」などを経て、現在は29市町村に至っております。

介護保険制度の開始時、全国で2,204万人であった65歳以上の被保険者数は令和5年9月には3,623万人と、前年に比べ1万人の減少となり、1950年以降初めての減少となりました。一方、要介護者及び要支援者の認定者数については、制度開始時の年度末値256万人から令和5年8月には暫定値で約704万人と2.75倍に増加しております。

そのような中、全国で高齢化率の低い地域である沖縄県においても、令和2年（2020年）の国勢調査で65歳以上の割合が超高齢社会の水準21%を超え、令和5年（2023年）1月には23.2%となっております。

超高齢社会に突入した沖縄県における今後の高齢化率の推移としまして、令和7年（2025年）には24.6%、令和12年（2030年）には26.1%に増加することが予想され、また、要介護者及び要支援者の認定者数については、令和5年（2023年）1月の62,590人以後、令和7年（2025年）には65,848人、令和12年（2030年）には69,850人になると予想されます。

一方、広域連合における高齢化率は、平成30年（2018年）1月に初めて20%台に到達し、令和元年（2019年）に21.5%、令和5年（2023年）には23.6%と増加の一途をたどっております。

また、要介護者及び要支援者の認定者数については、令和元年（2019年）の17,626人から、令和5年（2023年）には18,594人と968人（5.5%）の増加となっています。

第9期事業計画期間中（令和6年～8年）に団塊世代が75歳以上となる2025年（令和7年）、団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年（令和22年）と高齢者人口は増加が続く見込みであり、要介護認定率や介護給付費が急増する85歳以上人口についても急激に増加することから、介護保険制度の持続的発展のために、保険者機能を発揮し、地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの深化・推進や介護人材の確保、介護現場の生産性の向上を図るための具体的な施策について業務を進めなければなりません。

介護保険料均一賦課については、令和2年10月の運営会議において全会一致で同意をいただき、「第9期介護保険事業計画」で開始予定とされています。今後の介護給付費増加を見据え、持続可能性のある介護保険事業を推進するため、構成市町村の地域特性を考慮し、「参加」と「協働」でつくる包摂的な社会づくりを視野に、円滑な介護保険事業に取り組んでまいります。

さて、令和6年度は第9期介護保険事業計画の初年度に当たります。

この第9期事業計画に設定されている5つの基本方針、

- 1 地域包括ケアシステムの深化・推進
- 2 地域支援事業の推進
- 3 介護・介護予防サービス基盤の整備
- 4 介護保険事業の適正化
- 5 介護保険サービスの平準化

を柱として、国が第9期介護保険事業計画の基本指針として示した3つの施策、

- 1 介護サービス基盤の計画的な整備
- 2 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組
- 3 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上の推進

についても、地域共生社会に向けた中核的基盤となる地域包括ケアシステムの深化・推進を目指し、2040年を見据えた中長期的な人口動態と介護ニーズを適切に把握し、介護サービス基盤を計画的に確保することとし、高齢者が住み慣れた地域において生涯を通して自分らしく健康で明るく、社会の一員としての役割を担い、生きがいをもって豊かに暮らしていくことができる「介護保険事業」を目指す決意のもと、国の方針に沿って、構成市町村と連携しながら共に業務に取り組んでまいります。

また、国の令和6年度概算予算要求の方向性に鑑み、生活困窮者の相談支援や住まいの支援の強化、成年後見人制度の利用促進・権利擁護支援の推進を目的とした「Ⅰ. 地域共生社会の実現に向けた地域づくり」、介護人材確保対策を図るための多様な取組み支援や社会福祉事業従事者への支援を目的とした「Ⅱ. 福祉・介護人材確保対策等の推進」、また、災害時の見守り・相談支援や福祉支援体制の充実を図ることを目的とした「Ⅲ. 災害時における福祉支援」等、構成市町村と連携しながら業務に取り組んでまいります。

1 地域包括ケアシステムの深化・推進

介護保険制度の持続可能性を維持しながら、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、「自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの深化・推進」の取り組みを支援してまいります。

具体的取り組みとして、構成市町村における

- (1) 在宅医療・介護連携の推進
- (2) 認知症施策の推進
- (3) 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進
- (4) 地域ケア会議の推進
- (5) 高齢者の居住安定に係る施策との連携
- (6) 介護に取り組む家族等への支援の充実
- (7) 高齢者虐待防止の対策
- (8) 地域包括ケアシステムを支える人材の確保と質の向上
- (9) 災害及び感染症に対する備え

合計9つの取り組みを支援してまいります。

2 地域支援事業の推進

今後、高齢化は更に進み、介護ニーズを必要とする高齢者の増加が見込まれております。

このような中、住民主体のサービスを利用し、地域のつながりを継続することは、介護予防および重度化防止につながるものと考えられることから、引き続き「介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）」を実施し、住民主体型サービスの充実のため、構成市町村の実情に応じて住民やNPO法人、民間企業を含めた主体の参画により多様なサービスを充実させ、地域の支え合いの体制づくりを推進するため、個別相談会や各種モデル事業、情報交換会などの実施や地域分析データの提供等により地域支援事業を効果的に実施し地域包括ケアシステムを構築できるよう支援を行ってまいります。

介護保険事業の中核となる「市町村地域包括支援センター」に関しては、今後の高齢化の進展に伴い、業務量の増加が見込まれ、外部委託等を含めた運営体制の変動が考えられることから人員配置については、市町村ヒアリングを通して、関係課等との調整を行い、地域包括支援センターの業務内容や業務量に

見合った専任職員の適正配置に向けた取り組みが進められるよう支援してまいります。

現在、地域支援事業推進員（令和4年度より2人体制）を中心とした構成市町村への支援を展開しており、市町村の動きをより活発化させるため、令和6年度から組織改編により、地域支援事業の体制強化、データ分析を踏まえた支援並びにモデル事業実施による介護予防事業の更なる発展・充実強化を図ってまいります。

また、構成市町村の実施事業については、広域連合のホームページや広報誌等を活用して介護予防の普及啓発に取り組むと共に、高齢者自身の「自助」及び地域の「互助」を基本とした取り組みが各地域で創出されるよう、活動促進に向けた取り組みに対する支援を行ってまいります。

「保険者機能強化推進交付金」については、構成市町村が実施する高齢者の自立支援・重度化防止・介護予防等の取り組みを推進するため、評価指標該当状況調査票の得点向上を目指し、認知症予防や自立支援・重度化防止への取り組み状況を分析することで、より密接な構成市町村との連携を行ってまいります。また、交付金活用についても、構成市町村とのヒアリング等による意見交換に基づき、効果的な事業執行に努めてまいります。

令和2年度に創設された「保険者努力支援交付金」については、国の動向に注視し、同交付金の活用方法とされる、介護予防や健康づくりに有効に活用するため、広域連合が主体となって関係機関等との連携により、市町村の実情に応じた地域支援事業の適切かつ効率的な事業の推進に向けた取り組みを実施してまいります。

3 介護・介護予防サービス基盤の整備

高齢者が可能な限り住み慣れた居宅や地域で生活が継続できるよう、地域密

着型サービスを中心に介護サービス基盤の整備を進めてまいります。

また、高齢者が安心安全かつ適正なサービスを利用できるよう、介護サービス事業所へ適切なサービスを提供するための指導助言を行い、介護サービスの質の確保及び向上に努めてまいります。

4 介護保険事業の適正化

第9期介護保険事業計画の保険料収納率向上対策で掲げた、

- (1) 確実な収納が見込まれる口座振替の推進
- (2) 初期滞納者（現年度分）への収納対策の実施
- (3) 納付資力のある滞納者に対する法的処分（差押）の強化

の3項目を重点施策として、収納率向上の推進に取り組んでまいります。

また、構成市町村と情報共有や連携により事業の充実並び広報誌への介護保険制度の掲載を依頼するなどして、被保険者の納付意識の向上についても取り組んでまいります。

要介護認定業務については、要介護認定調査員及び要介護認定審査事務員の技能向上を図るため、多様な研修会を企画・実施し要介護認定の適正化に努めてまいります。また、認定業務の効率化を図るとともに構成市町村及び医療機関や介護支援事業所等、関係機関等と連携し期間内認定に取り組んでまいります。

介護給付適正化の取り組みについては、介護保険制度の信頼性の確保と持続性を図るため、引き続き主要3事業を中心とした介護給付適正化事業を実施し、自立支援及び重度化防止に資する適正なサービス利用を促すとともに、不適切な給付の防止及び是正に努めてまいります。

介護サービスについては、迅速かつ的確に対応するため、定員適正化計画及び職員採用計画に基づいて広域連合の正職員を採用することで、広域連合業務の安定的な運営を図ってまいります。

また、地域包括ケアシステムの深化・推進に向け、長期的かつ総合的な観点で職員の能力開発を効果的に推進するため、研修内容の充実・多様化に努め、職員の職務遂行能力向上を図ってまいります。

5 介護サービスの平準化

低所得者への支援については、社会福祉法人と連携し、事業を実施する法人の増加に取り組む等、社会福祉法人による生計困難者に対する利用者負担額軽減制度事業等の充実を図ってまいります。また、被保険者や介護支援専門員、介護サービス事業者等へ制度の内容を周知し、低所得者に対する食費、居住費の負担軽減に取り組んでまいります。

離島等市町村に対する支援については、被保険者が必要なサービスを受けられるよう、引き続き沖縄県や構成市町村、サービス事業者と連携して離島等支援事業を実施し、介護サービスの確保に取り組んでまいります。

介護保険料については、設立当初から3ランク制による不均一賦課を採用しておりましたが、令和2年10月の運営会議において全会一致で均一賦課について同意をいただき、令和6年度からの「第9期介護保険事業計画」で開始予定となっていることを踏まえ、介護サービスの平準化について地域支援事業の充実や同事業推進員による支援、組織改編等により市町村支援の取り組み強化を図ってまいります。

6 情報等の周知について

介護保険制度への理解を促すため、広報誌を発刊し、介護保険制度を分かりやすく伝え、市町村の取り組みなどを紹介するなど紙面の充実に努め、ホーム

ページを通じてリアルタイムで、さまざまな情報を公開してまいります。

ホームページについては、これまでのリニューアルで被保険者や家族、介護サービス事業者等の利便性や操作性を向上させたほか、令和4年度には電子版広報誌「ひじゃばしだより」や市町村の地域支援事業の取り組みを紹介するブログ「地域における取り組み実践事例集」をホームページ上に掲載しており、引き続き、内容の充実に努めてまいります。

むすびに

以上、令和6年度の主な施策について申し上げましたが、限られた財源の中で、これまでの評価事業等を踏まえ、

- 1 地域包括ケアシステムの深化・推進
- 2 地域支援事業の推進
- 3 介護・介護予防サービス基盤の整備
- 4 介護保険事業の適正化
- 5 介護サービスの平準化

の5つの基本方針に基づき予算を編成し、

一般会計 1,529,675,000 円

特別会計 37,214,780,000 円 となっております。

昨年5月から新型コロナウイルス感染症は「5類感染症」になり、社会経済活動は徐々に活発化しております。専門家は、「新型コロナは今後も感染拡大と収束を繰り返しながら、次第に日常的な感染症と言われるようになるのではないか」としています。これからも、国の動向を注視しつつ、社会経済活動の回復を見据えた上で、基本方針に基づいた介護保険事業に取り組んでいく所存でございます。

令和6年度は、これまで3ランク制となっていた介護保険料が一本化（均一賦課）される予定となっており、当広域連合設立以来、大きな転換点となる年

を迎えようとしています。住民の皆さんの多様化する介護ニーズに迅速かつ的確に対応すべく、積極的に事業を推進し、常に業務体制の見直しや、財政の効率的・効果的運用を図りながら、介護保険事業の健全運営に努めるとともに、保険者として構成市町村ごとに地域課題の解決に向けた丁寧な分析を心掛け、構成市町村と連携し、5つの基本方針を達成するため全力を挙げて努めてまいります。

議員の皆様には、今後も、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げ、「令和6年度の施政方針」と致します。

令和6年2月15日

沖縄県介護保険広域連合長

當山 宏